

安藤なの香議員

ただいま、議長より発言の許可をいただきましたので、通告に従い大きく2点のテーマで質問させていただきます。

まず、1つ目のテーマ「市民の心の健康に関する電話相談」について質問致します。

市民の皆様におかれましては、長引くコロナ禍で様々な制限を強いられ、様々なお困り事を抱えていると懸念されます。感染の拡大が止まらず、感染が更に身近になっていく中で、怖くて外出が出来ないという市民の声も多くお聞きします。

終わりの見えないコロナ禍で、金銭的な問題、就労問題、介護の問題、感染の心配、そのような多岐に渡る不安に苛まれることで、正常な心と身体を保つことがいつもより難しい状況であることが想像されます。

本市には様々な相談窓口があります。ただ、相談内容によっては決まった曜日や時間に限られており、電話による相談も非常に大切になります。そこでお尋ね致します。市民の方の電話による相談窓口は、どこになりますでしょうか。今回は「心の健康」という分野に絞り質問させていただきます。

また、コロナ禍である令和元年度からの電話相談の現状、件数について教えてください。併せて、現状に対する市の見解をお尋ねします。

次に、2つ目のテーマ「地方公務員の心の健康」について質問致します。

総務省は、47都道府県と1,741市区町村のすべての地方自治体を対象として、メンタルヘルス（心の健康）の不調に伴う休職職員数や予防策を尋ねる初めての大規模調査に乗り出しました。地方自治体では、心の健康を崩して休職する職員が増えており、総務省は調査結果を分析したうえで、今年度中に効果的な対策を取りまとめたいとしています。

そこでお尋ね致します。伊丹市において、直近5年間でメンタルの不調によって1週間以上休職した職員数を教えてください。また、その数に対する市の見解をお伺いします。

以上で1回目の質問を終わります。

健康福祉部長大橋吉英

私からは「市民の心の健康に関する電話相談」についてのご質問にお答えいたします。

まず、『「こころの健康」分野に係る市民の電話による相談窓口について』ですが、兵庫県が実施している電話相談窓口は「兵庫県こころの健康電話相談」と「兵庫県精神保健福祉センター」があり、本市におきましては、「いたみ健康・医療相談ダイヤル24」でも相談可能となっています。

兵庫県設置の相談窓口においては、神戸市を除く兵庫県民の方が利用でき、「兵庫県こころの健康

電話相談」では、心の悩みや精神的な病気、社会復帰の相談などに対応しており、「兵庫県精神保健福祉センター」では、心の悩みや精神的な病気、社会復帰の相談のうち特に複雑困難なものに対する相談、引きこもり・依存症に関する相談に対応されています。

また、伊丹市民の方のみが利用できる「いたみ健康・医療相談ダイヤル24」では、対人関係の悩みや、職場や子育てに関するストレス等についても電話相談が可能となっており、看護師・保健師・医師などが24時間・年中無休体制でご相談に応じ、適切なアドバイスをしています。

次に「令和元年度からの電話相談の現状、件数について」ですが、まず、「兵庫県こころの電話相談」における令和元年度の県全体としての電話相談件数は2,380件、内「精神疾患に関すること」が248件、全体の10.4%、「こころの健康の問題」が352件、全体の14.8%となっています。

令和2年度の電話相談件数は2,423件、内「精神疾患に関すること」が268件、全体の11.1%、「こころの健康の問題」が531件、全体の21.9%となっています。

また、令和元年度と2年度の相談件数を比較すると43件の増となっています。

次に「兵庫県精神保健福祉センター」における令和元年度の県全体としての電話相談件数は1,639件、内「精神疾患に関すること」が225件、全体の13.7%、「こころの健康の問題」が170件、全体の10.4%となっています。

令和2年度の電話相談件数は、2,572件、内「精神疾患に関すること」が279件、全体の10.8%、「こころの健康の問題」が218件、全体の8.5%となっています。

また、令和元年度と2年度の相談件数を比較すると933件の増となっています。

なお、「兵庫県こころの健康電話相談」及び「兵庫県精神保健福祉センター」においては、市町村別の内訳については公表されていないことから伊丹市民の相談状況については不明です。

次に「いたみ健康・医療相談ダイヤル24」における令和元年度の全体の相談件数は、19,540件、その内「ストレス・メンタルヘルスに関する相談」は、1,720件、全体の8.8%、令和2年度の全体の相談件数は、17,504件、その内「ストレス・メンタルヘルスに関する相談」は、1,494件、全体の8.5%、令和3年度は7月末までの数字となりますが全体の相談件数は、8,042件、その内「ストレス・メンタルヘルスに関する相談」は548件、全体の6.8%となっています。

また、令和元年度と2年度の全体の相談件数を比較すると2,036件の減となっており、「ストレス・メンタルヘルスに関する相談」については、226件の減となっています。

次に「現状に対する市の見解」についてですが、「兵庫県こころの電話相談」では、令和元年度か

ら令和2年度では43件増えており、「兵庫県精神保健福祉センター」においては、933件の増加と大幅に相談件数が伸びていることから、おそらく新型コロナウイルスの影響があったのではないかと推測されます。

また、「いたみ健康・医療相談ダイヤル24」では、やや相談件数が減少しておりますが、新型コロナウイルス感染症に係る各種相談窓口が国や県において新たに設置されたことが原因ではないかと、推測しております。

総務部長森脇義和

私からは、「地方公務員の心の健康」についてのご質問にお答えします。

直近5年間でメンタル不調により1週間以上休職した職員数でございますが、市長部局で申し上げますと、平成28年度は19名、平成29年度は20名、平成30年度は18名、平成31年度は7名、令和2年度は7名ございました。

1週間以上の休職者数を条件とする調査は、今回の総務省の調査が初めてであり、他団体と比較することはできません。

精神及び行動の障害による1か月以上の長期病休者については、一般財団法人 地方公務員安全衛生推進協会が毎年調査を実施しており、直近の平成31年度の結果では、全国平均で10万人当たり、1,643.9人となっております。この割合を本市の職員数に当てはめると市長部局で約12人となり、現状で全国平均と比べ低い値となっております。

今後も引き続き、休職者の状況等を分析し、適切に対策に繋げ、職員の心の健康の保持・増進の推進に取り組んでまいります。

安藤なの香議員

それぞれにご答弁いただきました。以降は一問一答にて質問を続けさせていただきます。

まず、「市民の心の健康に関する電話相談」についての再度の質問に移ります。兵庫県、また伊丹市での電話相談窓口、またその現状と件数についてご答弁いただきました。「兵庫県こころの健康電話相談」においては、令和元年度から令和2年度にかけて電話相談の件数は全体で43件の増ということでしたが、その中でも項目別にみると「精神疾患に関すること」は20件の増、「こころの健康の問題」においては179件増加しています。これはコロナによるものだと断定することは出来ませんが、少なくとも生活様式が大きく変化した中で、何らかのストレスや心の不調を訴える人が増えたと捉えることも出来ると思います。「兵庫県精神保健福祉センター」においても「精神疾患に関する

こと」は54件の増、「こころの健康の問題」も48件の増と、同様の理由が推測されます。これらは県の相談窓口であり市町村別の内訳はわからないとのことですが、全体的に増えているということで、伊丹市単独でも増えていることが十分に考えられます。

本市における「いたみ健康・医療相談ダイヤル24」では、心の健康の部分である「ストレス・メンタルヘルス」における件数や全体に占めるパーセンテージは減少傾向にありますが、他で相談できる場所が増えたことで、市へ直接相談される市民の方が減少したことも考えられます。

本市では今年7月から、男女共同参画センター「ここいろ」に「いたみ女性よりそいホットライン」が新たに開設されました。コロナ禍での孤独・孤立などの不安を抱える女性のための相談ができるとのことですが、どういう経緯・意図で「いたみ女性よりそいホットライン」ができたのか。改めてになりますが、確認させてください。

市民自治部長下笠正樹

私からは、「いたみ女性よりそいホットラインの経緯・意図」についてのご質問にお答えいたします。

いたみ女性よりそいホットラインは、女性のつながりサポート事業として、6月議会の補正予算で議決をいただき、実施している相談事業で、コロナ禍において孤独・孤立などの不安を抱える女性に対して、社会や人へのつながりの回復を支援するため、国の令和3年度地域女性活躍推進交付金を活用して、7月から実施しております。

コロナ禍で、本市は、4度にわたる緊急事態宣言措置や、まん延防止等重点措置の対象となり、既に相当の長期に渡り、人との交流が制限されております。外出自粛を始め、失業、仕事の減少、在宅勤務の増加などにより、潜在的に孤独・孤立等の不安を抱えながら、それを誰にも話せずにいる女性も少なくないと考えられ、本事業は、一人でも多く、そのような女性を支援するために実施しているものです。

安藤なの香議員

「いたみ女性よりそいホットライン」事業ができた経緯・意図についてご答弁いただきました。実際に、「いたみ女性よりそいホットライン」に相談された方の反応はいかがでしたでしょうか。まだ開設されて間もないですので、感覚的なものになるかと思いますが、教えて下さい。

市民自治部長下笠正樹

「いたみ女性よりそいホットライン」について、再度のご質問にお答えいたします。

相談された方の反応については、相談件数がまだ少ないこともあり、客観的に言えるものではありませんが、相談して良かったというお声もいただいていると聞いております。

安藤なの香議員

以下は意見要望とさせていただきます。「いたみ女性よりそいホットライン」を利用された方の反応について、「相談して良かったというお声もいただいているとお聞きしております。」とのご答弁をいただきました。相談件数についても「まだ少ない」とのことですが、相談件数が少ないのは良い便りとも言えます。同時に、まだ周知啓発が不十分とも考えられます。このような相談窓口があること自体が、とても大切で重要であるという確認も含めて、今回「いたみ女性よりそいホットライン」について質問をさせていただきました。普段は利用することが無くても、このような相談場所があるということだけでも安心感につながり、そして心の健康につながると考えます。心が健康であれば気持ちの面でのゆとりができ、生活の質が良くなるという好循環につながるのではないのでしょうか。コロナ禍で様々な行動が制限され、心のゆとりが無くなってきている人が増えたと考えられる昨今において、悩みや不安を相談できる場所があることはとても大切なことです。現在は、ポスターやカードによつての周知啓発もされています。大変有効だと思います。さらに場所を増やすなど、引き続き周知啓発にもご尽力いただきたいと要望致します。

続きまして、地方公務員の心の健康の再度の質問に移ります。

いただいたご答弁の中で、直近5年間でメンタル不調により1週間以上休職した職員数の数のうち、直近2カ年の平成31年度、令和2年度での休職した職員数が大きく減少しております。この理由についてどのようにお考えでしょうか。

総務部長森脇義和

平成31年度、令和2年度で休職した職員が大きく減少した理由についてですが、直近5年間においては、従前のメンタルヘルス対策に加えて、平成28年度よりストレスチェック事業を、平成29年度より新規採用職員全員に対する産業保健師による個別面談事業を実施し、平成31年4月には、伊丹市職員のためのメンタルヘルス指針の改定を行いました。また、組織改正により平成31年度にこども未来部が市長部局から教育委員会に移管しました。メンタル不調の原因は多種多様であり、減少した明確な理由は不明ですが、これらの取組が影響したものと捉えております。

安藤なの香議員

従来の対策、そして様々な新たな取組が減少に影響したのではないかと、ということで理解させていただきました。続きまして、休職した職員の方は事前に相談はありましたでしょうか。また、復帰後の再度の休職の有無についても伺います。

総務部長森脇義和

休職する職員の事前相談の有無についてですが、メンタル不調に陥り、事前に相談できる職員もあれば、職場に気づかれないよう一人で悩み、突然休職に至る職員もあります。特に、初めて不調になる職員には、突然休職に至る傾向が強くなっております。

また、再度の休職の有無についてですが、本市における再発による休職者は、年によって大きく変動しますが、休職者全体の20～50%を占めている状況です。

安藤なの香議員

特にメンタルの部分では慎重にならざるを得ない部分がたくさん出てくることと思います。信頼できる人に悩みを打ち明けることが出来る方、吐き出せずに一人でため込んでしまうが故、気付いたときにはキャパオーバーで休職せざるを得ない状況になってしまう方、すごくセンシティブで難しい部分であると感じます。

職場の環境に慣れるまでは気も張り、自分でも気付かないストレスなどを感じている人も多いのではないかと想像します。特に若手職員への対策、周知啓発はどのようなことを取組んでいらっしゃいますでしょうか。

総務部長森脇義和

若手職員への対策、周知啓発についてですが、まず新規採用職員には入庁初日のオリエンテーションとして、本市のメンタルヘルス対策の周知、啓発や、身体の相談も含めた相談窓口を産業保健師より案内しております。

次に、採用から3か月程度経過した時期から、新規採用職員全員に対して産業保健師による個別相談を実施しています。面談時には心身の不調の確認を行い、状況に応じた対応を早期に行うと共に、ストレスの対処法等セルフケアの指導も実施しております。

さらに、新規採用職員全員を対象にセルフケア研修を実施し、ストレスとの付き合い方やストレスに負けない身体づくり、職場でのコミュニケーションの重要性等を学ぶ機会を設けております。

若手職員だけでなく全職員に向けて、健康診断の実施時やストレスチェック結果の配布時、また職員広報等を利用し、メンタルヘルスに関する情報提供や相談窓口の案内を行っております。

安藤なの香議員

若手職員に対して、本市で取組んでいるメンタルヘルス対策の周知啓発がきちんと行われており、採用から3か月程度経過した時期から新規採用職員に対して産業保健師による個別相談を実施しているとのこと、市としてもとても手厚くケアされているのご答弁で安心したと同時に、これからも引き続きご尽力いただきたいと思います。

また、全職員に対してもメンタルヘルスに関する情報提供や相談窓口の案内を行っているとのこと、こちらに関しましても引き続き職員の方々の心の健康に留意していただきたいと思います。

次の質問に移ります。管理職への研修実施状況についても教えて頂きたいと思います。

総務部長森脇義和

管理職への研修実施状況についてですが、新任主査に対してラインケア研修を、それ以降は課長級を対象に毎年メンタルヘルス研修会を開催しております。

テーマにつきましては、本市が抱える課題に対する内容や過重労働等社会的にクローズアップしている内容等、毎年テーマを変えて実施しております。このように継続的に研修会を実施することで、メンタルヘルスに関する管理職の知識の習得や意識の醸成を図っているところです。

安藤なの香議員

新任主査、また課長級を対象に毎年メンタルヘルス研修会を開催されているのご答弁いただきました。また、その時々での認識しておくべきテーマでの研修をされているとのこと、大変効率的で有効な研修会であると感じました。引き続きの研修をよろしくお願い致します。

次に、産業保健スタッフとの連携、取組についてお伺いします。

総務部長森脇義和

産業保健スタッフとの連携、対策についてですが、現在、産業保健スタッフとして、産業医3名、産業保健師3名、臨床心理士1名を研修厚生課に配置しております。

研修厚生課に常勤している産業保健師が中心となり、休職者やその所属長等から実情を把握し、産業保健スタッフ間で情報共有し、それぞれの役割に応じた専門的な立場から対応策の協議を行って

ます。産業保健スタッフの助言、指導を受け、退職者の所属長等の関係者と共に問題の解消に向けて取り組んでおります。

安藤なの香議員

産業医3名、産業保健師3名、臨床心理士1名の7名体制で、職員の方が悩みを抱えた時にはいつでも相談できる体制が整っていることが分かりました。

最後に退職からの職場復帰後、再発防止策や対策についてお伺いします。

総務部長森脇義和

職場復帰後の再発防止策（対策）についてですが、再発防止には、スムーズな復職が重要です。長期休職した職員が復職する際には、産業医の面談を受け、リハビリ出勤を実施し、復職に向ける不安軽減を図っております。

また、復職後には、定期的な産業保健師との面談を実施し、不調を早期発見し早期に対処できるよう、所属長と連携を取る等きめ細かなケアと職場環境の整備によって、再発防止に努めております。

メンタルヘルス対策は、全職員が取り組むべき重要課題です。今後も引き続き、全体の傾向を早期に把握し、効果的なメンタルヘルス対策の展開に取り組んでまいります。

安藤なの香議員

ご答弁ありがとうございました。以下は意見要望とさせていただきます。

職員の方々に対してもさまざまなメンタルヘルスケアの情報提供や事業、取組がなされており、誰でもいつでも相談できる体制が整っていることが分かりました。自分は大丈夫と思っても、心の不調は実は明日は我が身です。職員の方々が心身ともに健康で市民のために働かれるよう、そして何かあった時にはここに相談したら良いと、すぐに気軽に相談できる体制や、引き続きの取組にご尽力いただきたいと思っております。

今回の質問に関して大きく2つのテーマ、どちらもキーワードは「心の健康」というところで質問させていただきました。様々な説はありますが、とある精神科医は「ストレスをため込みやすいタイプの人は、感情をあまり外に表さず、内にため込む傾向が強い」という見解を述べています。心が健康でなくなると、身体にも症状が表れるようになります。

心の不調は、ほんのささいなことから始まります。食欲の激しい増減はありませんか。夜はいつも通り眠れていますか。頭痛やめまい、肩こりや倦怠感に長く悩まされていませんか。気分の浮き沈み

が激しい、涙もろくなった、自分や他人に対して怒りっぽくなった、何もする気にならない。これらの多くの項目で当てはまることはありませんか？といった、今ではよくネットサイトにもある「心の健康チェック」のようなものを市のホームページやSNSにも記載してみてもいいのではないでしょうか。一人で抱え込まないこと、つらい気持ちを吐き出せる人や場所があること、自分の心の不調に気付けること、周囲の人が気づいてあげられること。簡単にできることではありませんが、これらが重要で大切だと考えます。

コロナ禍の今は生活の中でも様々なことが制限され、生きにくい世の中になっていると多くの方が感じていると思います。本市の取組が市民の皆様、職員の皆様により周知され、一人でも多くの方が心も身体も健康に過ごせるよう、これからもご尽力いただきたいと要望致しまして、質問を終わります。